

令和7年度

※3

共同住宅等  
所有者の方

## 小松市空き家バンク・さかさまバンク成約報奨金

空き家バンクに登録されている戸建て住宅の賃貸や売買の契約が成立した場合、またはさかさまバンクを利用して成約した場合に所有者に対して成約報奨金を交付します。（1物件1回限り）

賃貸物件

購入物件

金額	3万円	<個人>・<法人> 1物件につき1回のみ
条件	① 〔空き家バンク〕 空き家バンクの登録物件（戸建て住宅）であること 〔さかさまバンク〕 さかさまバンクを利用して成約した物件であること	○
	② 賃貸借契約日または売買契約日から3カ月以内であること	○
	③ 借りる人、買う人が所有者の3親等以内ではないこと	○
	④ 市税の滞納がないこと	○

お問い合わせ先 小松市都市創造部建築住宅課

〒923-8650 小松市小馬出町91番地

TEL:(0761)24-8104 Eメール:teiju@city.komatsu.lg.jp

※詳しい制度内容は小松市ホームページをご覧ください。⇒



成約報奨金